

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	
[1]—1 公共交通機関の利便性の増進 〔現状分析〕 圏域を越えた鉄道交通結節点である JR 松山駅、圏域内の主要地を結ぶ郊外電車・バス結節点である伊予鉄道松山市駅を中心に公共交通の体系が形成されており、加えて市内商業業務地区、道後観光地区、文教地区等を結ぶ環状の市内電車(路面電車)が運行し、市民の足として利用されるなど、特色のある公共交通ネットワークが形成されている。 これら公共交通機関の利用促進と歩行者・自転車空間ネットワークの確保を目的に、平成22年度に、「松山市総合交通戦略」を策定し、交通結節点の整備やバリアフリー化等、公共交通機関の利便性向上のための事業が進められている。このような中、JR松山駅周辺整備や赤十字病院の全面建て替えなど中心部で各種プロジェクトが具体化してきたことから、将来の重要な交通手段として位置づけられる公共交通(主として路面電車)について、市内中心部および松山赤十字病院周辺を含めた地域における公共交通による良好なアクセス性の確保や公共交通分担率の向上を目的とする各種施策について、より具体的な検討を行う。 更に、今後は歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、引き続き、一連の交通施策を進めていくとともに、フリンジパーキングの整備や公共駐輪場の整備など、自動車や自転車の利用者にとっても、快適に移動できる都心の交通環境を整備する必要がある。 今後は歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、引き続き、現在の各種計画に基づき、一連の公共交通施策を進めていくとともに、フリンジパーキングの整備や駐輪場の整備など、自動車や自転車の利用者にとっても、快適に移動できる都心の交通環境を整備する必要がある。 [1]—2 特定事業の推進 ①(観光産業の振興) 〔現状分析〕 中心市街地には、2 大観光資源である松山城、道後温泉本館を始め、主要観光地が集積しており、道後地区には観光旅館・ホテル等の集積、番町地区やその周辺及び JR 松山駅周辺地区にはホテルの集積が見られる。これまで、既存観光資源及び「坂の上の雲」関連資源を活かした回遊型観光への取り組みを官民一体で進めてきているが、NHK のスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放映効果も減衰してきており、今後は、高まった知名度をさらに、定着させていき、都市ブランドの形成を推進していくことが求められる。 松山のまちは、城下町が形成されて以降 400 年を超える歴史があり、近代史にその名を残す各分野の偉人たちのゆかりの地でもある。また、道後温泉は日本最古の温泉といわれるなど、歴史的エピソードが豊富なまちであり、また、海が近く、魚介などの新鮮な食材にも恵まれているが、現状は観光地としての認知度が低く、食事や土産物についても、来訪者の満足度は低い。さらには、道後温泉本館が老朽化による耐震補強のため、近い将来に大規模な保存修復工事をしており、工事の期間中、長期にわたって観光客が減少することが懸念されている。	

松山市全体として、観光資源を連携・活用していくことが有効であることから、都心部と道後温泉地区とが連携しながら、道後温泉の魅力をまち全体で感じられるような一体的な観光振興策に取り組む必要がある。

[1]—3 特定事業の推進 ②(環境モデル都市の推進)

〔現状分析〕

松山サンシャインプロジェクトの取り組みやごみ減量の実績が評価され、松山市は平成 25 年 3 月に低炭素社会への実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする「環境モデル都市」に選定された。エネルギー問題がクローズアップされる中、これらの効果を途切れさすことなく今後も持続させ、確実なものとするために、引き続き活性化に取り組む必要がある。

[1]—4 特定事業の推進 ③(安全・安心まちづくり)

〔現状分析〕

本市の中心市街地には、新耐震基準以前の建築物も数多く存在し、建築物の老朽化が進んでいる。南海トラフ巨大地震などの大規模な地震の切迫性が高まる中、病院、店舗、旅館などの不特定多数の方が利用する建築物等について、耐震改修を円滑に促進する必要がある。

また、中心市街地の治安維持・向上を図り、来街者や住民の安心感を高め、まちなか居住者の環境改善を図るため、(一社)お城下松山を中心に、地域住民や警察、行政が共同で、パトロールやごみ拾いを行い、落書き消しも積極的に取り組んでいるが、今後もまちのイメージアップとコミュニティ活動の強化による暮らしやすいまちのイメージ作りは継続していく必要がある。

〔公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性〕

これらの現状を踏まえ、公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進を図ることで、中央商店街及び周辺地域の訪れたい都心としての機能強化、都市型観光地としての魅力向上、安心して住み続けられる豊かな生活環境の実現に寄与し、中心市街地の活性化を図るために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置づける。

<フォローアップ>

基本計画に位置づけられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、位置づけられた事業の中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中心市街地活性化ソフト事業 (道後地区) 内容： まちづくり活動への助成やワークショップの開催等 実施時期： 平成 26 年度から令和 2 年度	松山市	・道後地区で行われるまちづくり活動への助成やワークショップの開催等のソフト事業によって、中心市街地の再活性化を実現していく。 ・地域参加ワークショップ開催 ・道後温泉活性化まちづくり促進補助金	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間： 平成 26 年 11 月から令和 2 年 10 月	区内
事業名： 松山を楽しもうキャンペーン 実施時期： 平成 21 年度から令和 2 年度	松山を楽しもうキャンペーン実行委員会ほか	・「松山を楽しもうキャンペーン」は、堀之内公園をセントラルパークのように、働き暮らす松山市民と観光客のオアシスとなるよう、中心市街地の活性化と市内中心部への集客を目的として各種イベントを実施する事業。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成 26 年 11 月から令和 2 年 10 月	区内
事業名： えひめ・まつやま産業まつり 実施時期： 随時	えひめ・まつやま産業まつり実行委員会 松山市 愛媛県	・平成 23 年度から城山公園において「えひめ・まつやま産業まつり」を松山市と愛媛県が連携して開催し、市内・県内の商工業や農林水産業等物の活性化への取り組みや市内中心部のにぎわいの創出を行っている。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間： 平成 26 年 11 月から令和 2 年 10 月	区内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山春まつり事業 実施時期： 平成 21 年度～終期 未定	松 山 春 まつり実 行 委 員 会	・毎年桜が見ごろを迎える時期に松山の春の風物詩として、お城まつりや道後温泉まつりを実施し、市内外からの観光客を誘致し、中心市街地の賑わいを創出している。 ・大名、武者行列やちびっこ隊参加者を公募することで、市民レクリエーションを促進している。 ・江戸時代からたしなまれてきた「東雲能」、大正13年から親しまれている「野球拳」、江戸時代から明治にかけて全国的に知られた「伊予節」などの行事を実施することで、松山の歴史、文化の継承に貢献し、郷土愛を増進している。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間： 令和 2 年 4 月から 令和 2 年 10 月	区 域 内
事業名： 松山まつり事業 実施時期： 平成 21 年度～終期 未定	松 山 ま つり実行 委員会	・市民に真夏の憩いを提供するとともに、観光宣伝の一翼を担い、観光客誘致に寄与することを目的としている。 ・第47回大会から従来の会場に加え、新たに城山公園を会場として活用し、市内中心部を「踊りの競いの場」、城山公園を「にぎわいと交流の場」として設定し、まつり会場の広がりにより、中心商店街周辺の交流人口を拡大させ、市内中心部の活性化を図るとともに観客及び参加者、地域住民が一体となって盛り上げられる「まつり」を目指す。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間： 令和 2 年 4 月から 令和 2 年 10 月	区 域 内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 道後温泉活性化事業(120周年記念事業、「伊佐庭如矢」顕彰事業) 内容： 周年イベント・顕彰事業 実施時期： 平成24年度から平成26年度		・道後温泉本館改築 120周年を記念して、「最古にして、最先端、温泉アートエンターテイメント」をテーマに、道後温泉とその周辺エリアで体験型アートイベント「道後オンセナート2014」を開催する。 ○道後温泉本館 ・霧の彫刻/中谷芙二子 ・外観プロジェクション/ライゾマティクスほか ○泊まれるアート作品群「HOTEL HORIZONTAL」 ・荒木経惟『楽園』:ホテル古湧園 ・石本藤雄『Suuri Taiga/大草原』:茶玻璃 ・草間彌生『わが魂の記憶。そしてさまざまな幸福を求めて』:宝荘ホテル ・谷川俊太郎『はなのいえ』:道後館ほか ○体験型アート ・Floating on Steam(大影絵/道後夜話)/スティーヴン・ムシン ・詠風庭 あかり物語 / 石川智一 ほか ・また、今日の道後の基礎を創り上げた道後湯之町初代町長の伊佐庭如矢氏を顕彰するシンポジウムや企画展示、各種イベント等を行う。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(道後文京地区)と一体の効果促進事業) 実施時期： 平成25年度から平成26年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 道後温泉（飛鳥乃湯泉）プロモーション事業 実施内容： 新たな温泉施設の整備も含めた道後温泉の様々な魅力や価値の発信 実施時期： 平成 28 年度から平成 30 年度	松山市	・日本最古の歴史を誇る道後温泉は、国内外から多くの観光客が訪れる観光拠点である。 ・しかしながら、道後温泉本館は老朽化・耐震化に伴う保全修理工事が必要であり、松山市では新たな温泉施設（飛鳥乃湯泉）の建設に取り組んでいる。 ・新たな温泉施設のプロモーションを展開することで、道後温泉地域の魅力向上や観光客の誘致を図る。	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業） 実施期間： 平成 28 年度から平成 30 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 「坂の上の雲」を軸とした 21 世紀のまちづくり事業 実施時期： 平成 16 年度から令和 2 年度	松山市	・松山市では、「『坂の上の雲』を軸とした 21 世紀のまちづくり事業」として、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図るため、様々な啓発事業を展開している。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業と一体の効果促進事業） 実施時期： 平成 23 年度から平成 26 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業 実施時期： 平成 24 年度から令和 2 年度	松山市 瀬戸内・松山ツーリズム推進会議	・広域的な行政・団体・民間の連携による事業推進や大型キャンペーン実施に向けた地域連携と営業促進のほか、着地の魅力造成及び旅行商品化促進を実施していく。 ○ 瀬戸内海道 1 号線(宮島～広島～呉～松山)を活用した観光ルートの定着 ○ テーマクルーズ商品、島体験の旅行商品化及び販売促進 ○ 新ゴールデンルートの推進 VISIT JAPAN トラベルマート 2013(訪日旅行商談会)で京都～広島～松山が新ゴールデンルートの名称で推奨されている。 ○ 周年イベントと併せた着地の魅力づくり(瀬戸内海、道後温泉、四国遍路) ○ キャンペーン受け入れ及び誘致	支援措置： 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 実施時期： 平成 27 年度 支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： 平成 28 年度から令和 2 年度	
事業名： 観光誘致促進事業(修学旅行、国際観光客) 実施時期： 平成 21 年度から令和 2 年度	松山市 (公財)松山観光コンベンション協会	・修学旅行の実情や要望等を分析し、誘致戦略を練り直しながらターゲットを絞りつつ、学校および旅行会社等に対して、誘致宣伝活動を行う。 ・また、(公財)松山観光コンベンション協会等と連携しながら外国人観光客の誘致促進を図る。 ・更に、愛媛大学、松山大学、(公財)松山観光コンベンション協会等と連携して、様々な学会などを積極的に招致する。	支援措置： 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 実施時期： 平成 27 年度 支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： 平成 29 年度から令和 2 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 都市イメージ向上事業 実施時期： 平成 23 年度から令和 2 年度	松山市	・市内外から好感や信頼を獲得できるような都市の魅力を創造し、「選ばれる都市」となるため、戦略的な情報発信をととした都市イメージの向上を図り、「都市ブランド」を確立する。 	支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： 平成 29 年度	
事業名： 冠山修景整備事業 実施時期： 平成 30 年度	松山市	・道後温泉本館保存修理工事に伴い、観光客等の減少や観光地として魅力低下が懸念される中で、来街者が楽しめ滞在時間の延長が期待できる新たな賑わい拠点が必要である。 ・そこで、平成 27 年 5 月策定の道後温泉活性化計画に基づき、道後温泉本館保存修理工事中の新たな観光拠点として、本館を高台から望む冠山に眺望施設(足湯・休憩所)を整備し、温泉観光地としての新たな魅力創出と道後温泉地区への来街者増加につなげる。	支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： 平成 30 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業 実施時期： 平成 30 年度から令和 2 年度	松山市	・本市の観光のシンボル「道後温泉本館」は、明治 27 年の改築から 125 年を超え、次代に受け継ぐため、保存修理工事が必要となり、平成 31 年 1 月から着手した。重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは、日本初の取組である。 ・工事期間中ならではの賑わい創出として、手塚治虫のライフワークといえる「火の鳥」とコラボレーションした「道後 REBORN プロジェクト」を展開する。 ・話題性を喚起し温泉文化の発信につなげ、新たな入口となる神の湯棟北面をフォトスポットとして活用し、入浴客や来訪者の誘発につなげることで、来街者の増加や回遊性を高める。また、道後温泉オリジナルの物語性のあるコンテンツ展開により話題性を高め、国内外への魅力発信に取り組む。	支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： 平成 30 年度から令和 2 年度	
事業名： 道後温泉地区インバウンド推進事業 実施時期： 令和元年度から令和 2 年度	松山市	・年々訪日外国人旅行者（インバウンド）が増加する中、道後地区はアジア（台湾）圏からのインバウンドが特に多く、対応が急務である。 ・そこで、道後地区及び本館保存修理工事の状況や観光拠点（観光スポット）に関する分かりやすい案内・誘導設備等を整備し、受入環境の充実を図る。 ・インバウンドが道後地区内の目的地にスムーズにたどり着き、道後温泉地区の魅力を堪能できるようにすることで、道後地区の満足度向上による創客効果や滞在時間の増加による消費喚起を図るものである。	・支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： 令和元年度から令和 2 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 道後温泉歴史資産を活用した魅力創出事業 実施時期： 令和元年度から令和2年度	松山市	・令和元年は道後湯之町の町制130周年、令和2年は道後温泉の発展の礎を築いた伊佐庭如矢道後湯之町初代町長就任130周年であり、節目の年が続いている。 ・そこで、本市が保管する明治時代の道後温泉の歴史資料の一般公開(道後温泉街での展示展開など)を実施し、道後温泉の歴史・文化を次代に受け継ぐとともに、観光客や市民等の道後温泉地区への来訪意欲を高め、誘客につなげる。	支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： 令和元年度から令和2年度	
事業名： 特定建築物耐震診断補助事業・特定建築物耐震改修等補助事業(住宅・建築物安全ストック形成事業) 内容： 多くの人が利用する建築物等の耐震診断等に対する支援 実施時期： 平成26年度から令和4年度	松山市など	・南海トラフ巨大地震などの大規模な地震の発生に備え、建築物の地震に対する安全性の向上を図る目的で「耐震改修促進法」が平成25年5月に公布され、特定の建築物に対する耐震診断の実施が義務付けられ、平成27年末までに松山市へ結果の報告があった。 ・災害に強いまちづくりを推進することを目的として、耐震診断・耐震改修を行う建物所有者にその費用の補助を行う。 [対象となる建築物] 新耐震基準の適用(昭和56年6月)より前に着工された、義務付け対象建築物 1.病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物 2.小学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物 3.火薬類等の危険物の貯蔵場・処理場	支援措置： 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業) 実施時期： 平成26年度から令和4年度	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 観光おもてなし対策事業 実施時期： 平成 19 年度から令和 2 年度	松山市 松山商工会議所 瀬戸内・松山構想推進会議	・平成 25 年 3 月、地域に根付くおもてなし風土をいかしながら、まちの「おもてなし力」を向上させるため、松山市と松山商工会議所が連携し、「おもてなし日本一のまち」宣言を行った。 ・平成 26 年は 3 つの周年(「瀬戸内海国立公園指定 80 周年」・「道後温泉本館改築 120 周年」・「四国 88 ケ所霊場開創 1200 年」)が重なることから、この絶好の機会を活かし、来ていただいた方々に 2 度 3 度と、松山に来ていただくための「おもてなし日本一推進事業」を実施した。 ・また、「おもてなし度向上策」として、観光キッズや松山観光文化コンシェルジェ講座「ふるさとふれあい塾」を開講し、受け入れ体制の充実を図っている。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： HAIKU(国際俳句)ブランディング事業(着地型商品「松山はいく」の販売促進等) 実施時期： 平成 21 年度から令和 2 年度 	松山はいく運営委員会(松山はいく運営委員会事務局)	・市内の地域資源を活用し「ガイドと巡るまち歩き(松山はいく)」による観光誘客を推進するにあたり、地元経済団体や観光関係団体、学識経験者等で組織する「松山はいく運営委員会」にて事業を実施。 ・継続して「松山はいく」を核に、旅行者ニーズを捉えた着地型観光商品の開発および発地での情報発信等による誘客を図っていくことで、一過性に終わらない「着地の魅力づくり」と「情報発信」を連動させた観光まちづくりを実施し、ガイドのさらなる人材育成も目指す。 ・観光客、修学旅行生等のみならず、市民向けのイベントやメニューを強化することで、市民認知度を高めるとともに、地域資源の魅力を再認識してもらう。 ・世界的俳句大会の開催などにより「松山・俳句=HAIKU」の知名度・ブランディング向上を図る。		
事業名： 観光誘致促進事業(修学旅行、国際観光客) 実施時期： 平成 21 年度から令和 2 年度	松山市(公財)松山観光コンベンション協会	(再掲)	支援措置： 愛媛県観光地外国語表記等整備事業補助金 実施時期： 平成 27 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 健康と観光の街づくり「スマイル松山プロジェクト」 実施時期： 平成 25 年度から平成 27 年度	松山市	・総務省の受託を受けて、半径 5km 圏内にある都市機能が集中するコンパクトシティ松山の特性を活かし、「住んでよし、訪れてよし」の活力ある街であり続けるために、「ウォーキング(街歩き)」を軸に、情報通信技術を活用したまちづくりを展開。 ・松山市と愛媛大学、団体、民間事業者が産官学連携し、以下の 3 事業を実施。 (1)健康 ICT 事業 (2)観光 ICT 事業 (3)防災 ICT 事業		
事業名： 愛媛国体開催推進事業、国民体育大会(愛顔つながえひめ国体・えひめ大会)観光PR事業 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	愛媛県 松山市	・平成 29 年に開催された国民体育大会(愛顔つながえひめ国体)及び全国障害者スポーツ大会(愛顔つながえひめ大会)において、松山市では 32 競技 36 種目が行われた。 ・また、この機会を活かし、参加する選手・監督等関係者や観覧される全ての方々に再度、松山に来ていただくための観光PRを実施した。	支援措置： えひめ国体市町等競技施設整備費補助金 実施時期： 平成 27 年度 	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 道後温泉地区における誘客キャンペーン 実施時期： 平成 20 年度から令和 2 年度	道後温泉旅館協同組合ほか	・道後温泉地区の旅館と旅行会社等がタイアップした誘客キャンペーンを、実施していく。 (1)湯巡り足湯・手湯めぐり 内湯めぐりクーポン、本館入浴券セットプラン、湯籠の共同購入、浴衣の似合う街、おもてなし道後「以心伝心」サービス (2) まち歩き 道後村めぐり(4 コース 30 か所)、まち歩きマップ (3) 郷土芸能イベント ほか ・これらの取組みにより、道後の魅力を全国にPRし、道後への観光客、宿泊客の増加を図るものである。		
事業名： 安心で安全のまちづくり事業 実施時期： 平成 16 年度から令和 2 年度	(一社) お城下松山	・多くの市民や観光客が、昼夜を問わず訪れる中央商店街及びその周辺において、「お城下松山」を中心に、地域住民や警察、行政が共同で、防犯パトロール等に取り組んでいる。 この事業により、中心市街地の治安維持、向上を図り、来街者や住民の安心感を高め、来街者、まちなか居住者の増加を図る。		

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措 置の内容及び実 施時期	その 他の 事項
事業名： 中心市街地活性化 ソフト事業 (道後地区) 内容： まちづくり活動への 助成やワークショップ の開催等 実施時期： 平成 26 年度から令 和 2 年度	松山市	(再掲)	支援措置： 新ふるさとづくり総 合支援事業費補 助金 実施時期： 平成 27 年度	
事業名： 「坂の上の雲」を軸と した 21 世紀のまちづ くり事業 実施時期： 平成 16 年度から令 和 2 年度	松山市	(再掲)	支援措置： 新ふるさとづくり総 合支援事業費補 助金 実施時期： 平成 27 年度	

